

**3月20日変更** パスポート(旅券)の訂正方法が変わります

旅券法の一部改正に伴い、氏名や本籍地の都道府県名が変わった場合におけるパスポートの訂正方法が3月20日(休)から変更になります。

これまでの記載事項を訂正する方法は廃止され「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートが導入されます。なお、「記載事項変更旅券」ではなく、新しいパスポート(10年または5年)を申請して頂くこともできます。

また、すでに訂正されたパスポートをお持ちの方も、新しいパスポートを申請して頂くことができます。詳しくはパスポート窓口へお問い合わせください。

**【記載事項変更旅券とは】**

- ◆有効パスポートをお持ちの方で、氏名や本籍地の都道府県名が変わった場合に申請します。
- ◆新しい旅券冊子を使用して作成するため、パスポート番号が変わります。
- ◆有効期間は元のパスポートの有効期間満了日となります。
- ◆手数料は6,000円です。

**問合せ先**

秋田県・県民生活課旅券班 ☎ 018-860-1112  
 にかほ市市民課戸籍住民班 ☎ 32-3035

**スマイル「浴室」利用再開予定について**

スマイル「浴室」は機械故障のため利用を中止しており、皆さまにはご不便をおかけしています。

浴室の「利用再開は3月末」を予定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ先：健康推進課 ☎ 32-3000

**「午ノ浜温泉入浴施設」利用休止のお知らせ**

現在、機械設備故障のため利用を休止している午ノ浜温泉入浴施設の再開時期等は「3月上旬頃」を予定しております。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ先：子育て長寿支援課 ☎ 32-3040

**就学援助費の申請について**

経済的な理由により、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者を対象に、就学に必要な経費の一部(学用品費、医療費、給食費等)を援助する制度です。

また、申請は年度ごとに必要で、現在援助を受けている方も改めて申請が必要です。

**【補助対象期間】**

4月1日から翌年3月31日まで  
 ※認定後、収入や家族状況等に変更が生じた場合は、届け出が必要

**【申請期間】**

2月12日(水)～2月28日(金)

**【申請に必要な書類】**

- ①申請書(教育委員会、各市民SCに備え付け)
- ②H25年分源泉徴収票または確定申告所写し

**【その他】**

申請書提出時に担当者との面談があります。

**【申込・問合せ先】**

教育委員会学校教育課 ☎ 38-2266

**来年度、中学校生徒保護者の皆さまへ**

**福祉医療制度の対象を中学生まで拡大します**

**【福祉医療制度とは】**

乳幼児やひとり親の家庭の児童、高齢身体障害者などに対し、健康の保持と生活の安定を図るために、医療機関等で支払う自己負担分を、県や市町村が負担する制度です。

市では、4月1日より、中学生も入院費の助成だけでなく、保険対象となる医療費の自己負担分が全額助成されます。申請交付は、下記の予定としています。

- ①2月上旬…市内の現中学1・2年生を対象に申請書を郵送(提出締切2月14日(金))  
 ※受給者証は申請書を提出後の発行となりますので、締め切りにご協力ください。
- ②3月中旬…市内の現小学6年生を対象に申請書・受給者証を郵送(提出締切4月10日(木))
- ③3月下旬…市内の現中学1・2年生宛てに受給者証を郵送

**【申請書提出先】**市民課、金浦・象潟市民SC

問合せ先：市民課 ☎ 32-3032

**今月の就農相談日**

農業に関心のある方、農業を始めたい方に専門の相談員が対応します。予約不要、お気軽にどうぞ。

日時 2月20日(木)  
 時間 午後6時～8時  
 会場 金浦公民館  
 相談員 就農アドバイザー 佐々木芳郎 氏  
 問合せ先 農林水産課 ☎ 38-4303

**【にかほ市選挙管理委員会人事】**  
 委員長 岩井 敏一(横 根)  
 委員長職務代理者 佐々木耕治(南金浦区)

平成26年4月30日任期満了に伴う、にかほ市議会議員一般選挙の日程が、1月14日に開催された市選挙管理委員会において、次のとおり決まりました。

**【立候補予定者に対する説明会】**  
 日時 3月22日(土) 午前9時30分～  
 会場 市役所象潟庁舎 2階大会議室  
 問合せ先 選挙管理委員会 ☎ 43-7506

投票日 4月27日(日)  
 告示日 4月20日(日)

**にかほ市議会議員一般選挙**  
**投票日4月27日**

**平成26年2月の高齢者等声掛け見守り巡回日程**

以下の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。

期日	巡回地域
3日(月)	駅前、荒古屋、中橋町
5日(水)	横町、妙見町、下浜ノ町、上浜ノ町
6日(木)	下浜山、大塩越、島、向山、小浜・唐ヶ崎、大町
<b>【象潟地域】</b>	
17日(月)	赤石区、高森団地、地蔵町区、岡の谷地、上町区
19日(水)	新丁区、堀切区、踏切2区、新町2区、木の浦区
20日(木)	大竹区、前川区、山王、夢が丘区、桜ヶ丘区、十二林区
24日(月)	北向区、浜金浦区、北金浦区、塩焚浜区
26日(水)	黒川区、飛区、花潟区、駅通り区、新町1区、踏切1区
<b>【金浦地域】</b>	

問合せ先：にかほ市社会福祉協議会 ☎ 32-3010 / 子育て長寿支援課 ☎ 32-3042

**市税の口座振替納付済通知書は希望者のみに発行しています。**

口座振替で納付された市税等の通知「口座振替納付済通知書」は希望者のみへ発送しています。送付を希望する方は、お早めにご連絡をお願いします。

「昨年度申し込みした方も再度申し込みが必要です。」通知内容は平成25年中(1月1日～12月31日)に口座振替された結果です。国保税、後期高齢者医療保険料を口座振替されている方で、税務署で確定申告する際に必要となる場合が有ります。

受付期間 3月17日(月)まで  
 受付方法 窓口または電話  
 ※窓口で申し込みの場合も郵送します。

**【通知書の発送時期】**

▼申し込み後、順次発送



申込・問合せ先：税務課 ☎ 43-7505 / 仁賀保市民SC ☎ 32-3030 / 金浦市民SC ☎ 38-4300